

# 朝日町こども計画

## 概 要 版

(令和8年度～令和11年度)

みんなで育てるあさひっ子  
～豊かな心をはぐくむまちづくり～



令和8年3月  
富山県 朝日町

# 朝日町こども計画とは

## 計画改定の背景・趣旨

- 少子化や核家族化の進展により、子育て家庭の孤立化が進み、子育てに対する不安や負担が増大しています。また、こどもの貧困や虐待、不登校など、子育て家庭が抱える課題は多様化・複雑化しています。
- 令和5年4月に施行されたこども基本法では、「こどもの最善の利益」を第一に考え、市町村にこども計画の策定が努力義務として定められました。
- 朝日町では、若者の町外流出やこどもの減少が課題となっており、妊娠期から自立まで切れ目のない支援体制を構築することが求められています。
- 本計画は、すべてのこどもが健やかに育ち、若者が希望を持って活躍できる「こどもまんなか社会」の実現を目指して策定しました。

## 計画の位置づけ

本計画は、こども基本法第10条に基づく市町村こども計画として位置づけます。

朝日町総合計画を上位計画とし、関連する各種計画との整合性を図りながら、こども・若者・子育て支援に関する施策を総合的に推進するための基本計画として策定します。

また、子ども・子育て支援法に基づく「第3期朝日町子ども・子育て支援事業計画」との連携を図ります。

## 計画の期間

本計画の期間は、先に策定した「第3期朝日町子ども・子育て支援事業計画」と計画の終期を合わせるため、令和8年度から令和11年度までの4か年とします。

## 計画の対象

こども（概ね18歳未満）から若者（概ね30代まで）を対象とし、成長段階に応じた切れ目のない支援を提供します。また、こどもを育てる保護者や、こども・若者を支える地域全体も計画の対象に含むものとします。

## 計画の策定体制

### ○アンケート調査の実施

小学生・中学生・高校生、若者、保護者の意向を伺い、計画策定に向けた基礎資料とするため、令和7年11月に3種類のアンケート調査を実施しました。

### ○朝日町子ども・子育て会議の開催

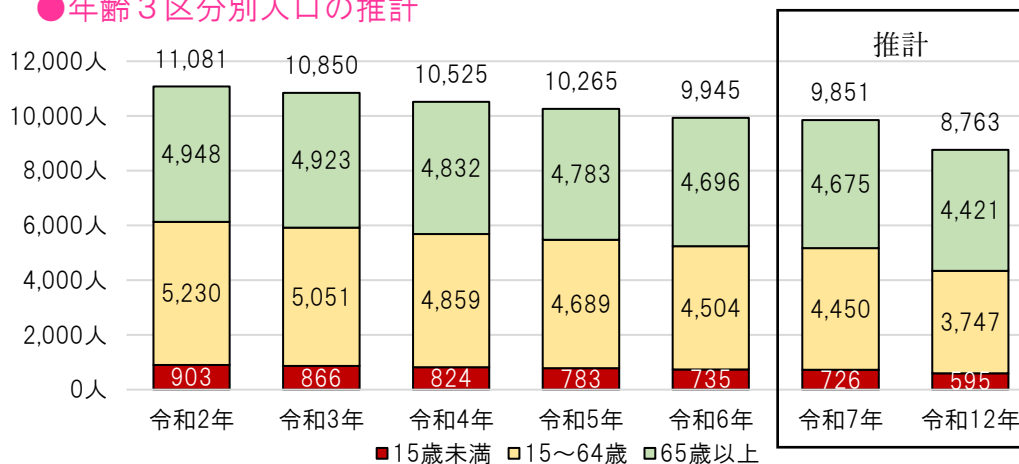
「朝日町子ども・子育て会議」を開催し、本計画について審議しました。

### ○パブリックコメントの実施

広く町民の皆様から意見を募りました。

## 町の現状と課題

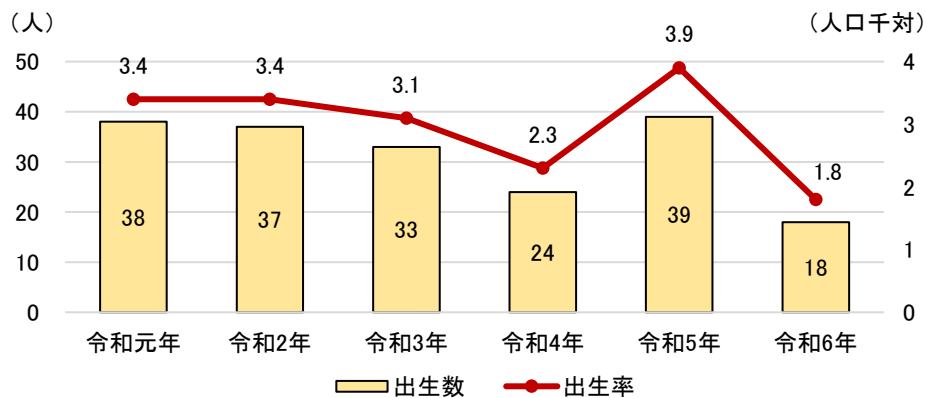
### ●年齢3区分別人口の推計



総人口及び年少人口の減少が続くと推計されています。

資料：富山県人口移動調査（各年10月1日現在）、令和2年は国勢調査  
 令和7・12年は国立社会保障・人口問題研究所による推計  
 ※各年の人口総数は年齢不詳を含む

### ●出生数、出生率の推移



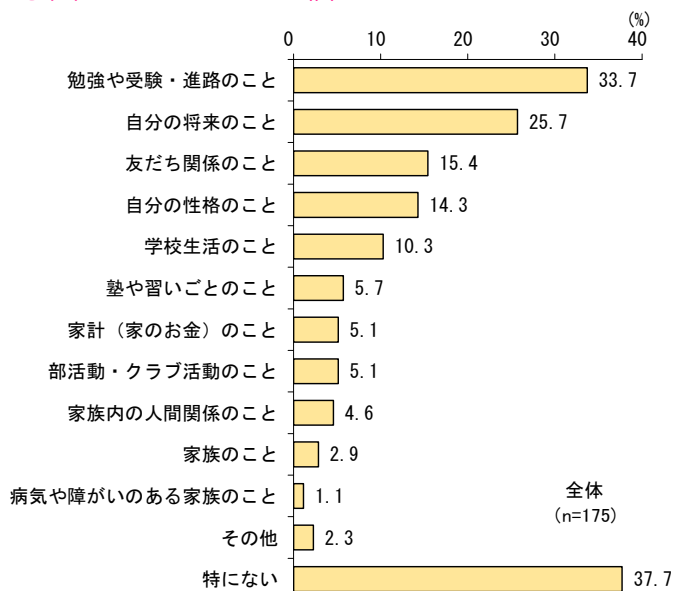
出生数は減少傾向にあり、令和6年は18人となっています。

資料：富山県人口動態総覧

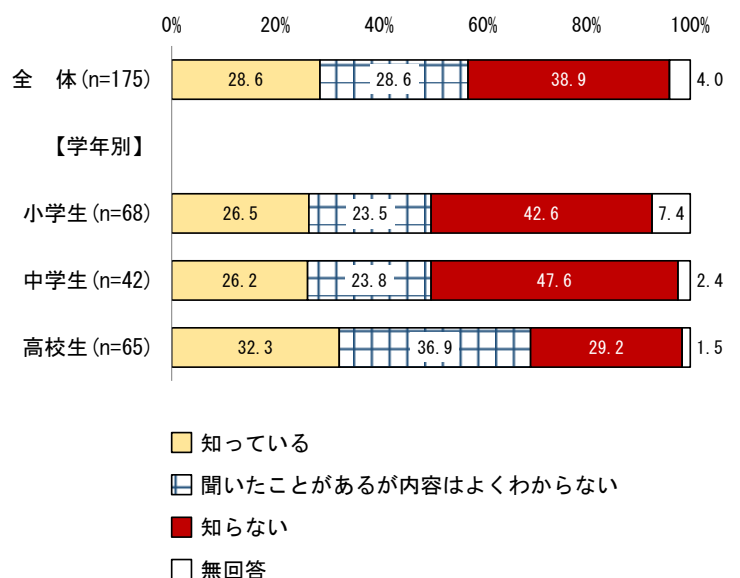
## アンケート結果

### <小中高生アンケート>

#### ●困っていること・悩みごと

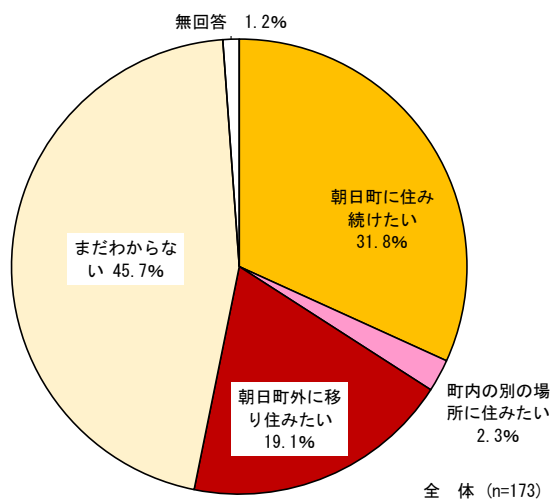


#### ●『意見を表明する権利』の認知

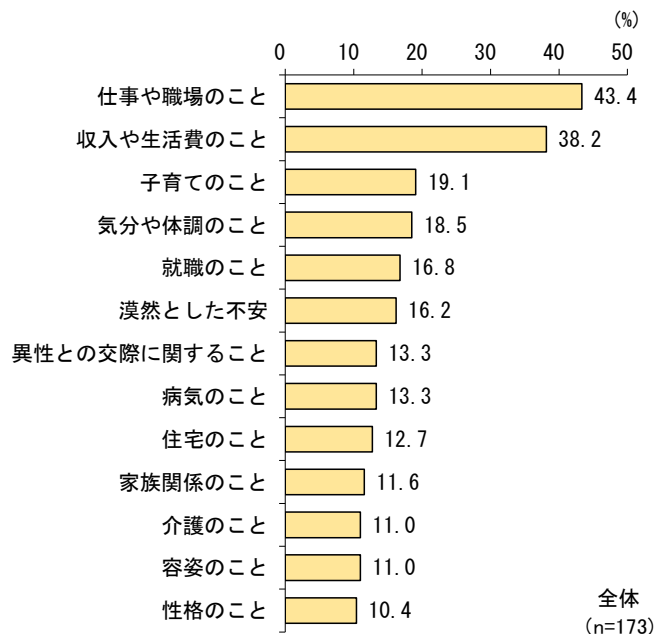


## <若者アンケート>

### ●今後の町への居留意向

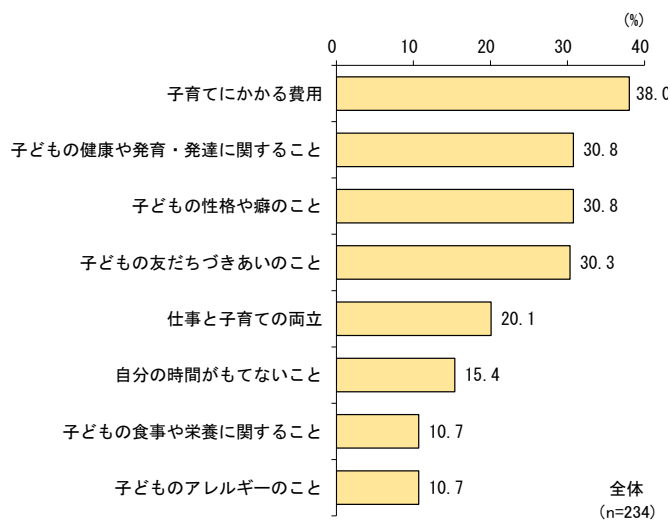


### ●悩みや不安に思っていること

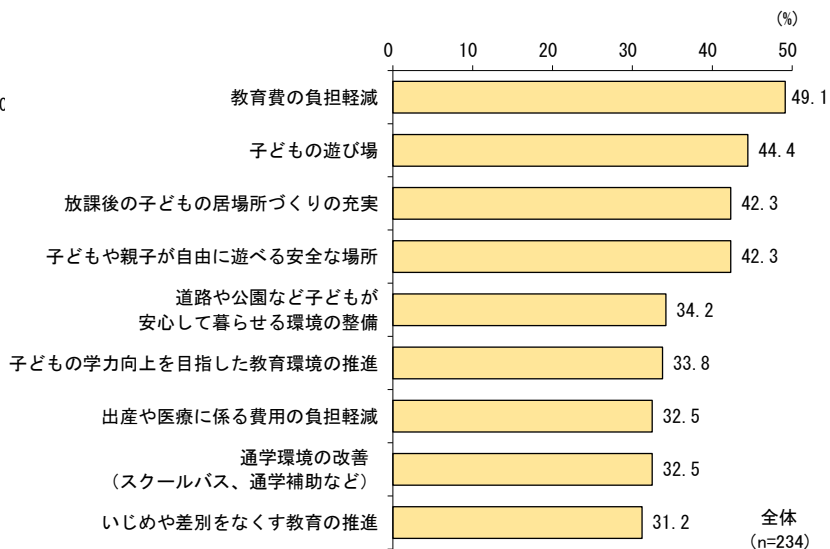


## <保護者アンケート>

### ●子育てで悩んでいること



### ●子どもの成長に必要なと思う支援



## こども・若者を取り巻く朝日町の主な課題

- (1) 少子化・人口減少への対応
- (2) こども・若者の権利の保障
- (3) こども・若者の主体的参加の促進
- (4) 切れ目のない支援体制の構築
- (5) 支援が必要なこども・家庭への対応
- (6) 安心して子育て・子育てできる環境整備

# 計画の基本的な考え方

## 基本理念

### みんなで育てるあさひっ子 ～豊かな心をはぐくむまちづくり～

この基本理念は、こどもの最善の利益を第一に考え、こどもの権利を保障するとともに、すべての子育て家庭を地域全体で支え、安心してこどもを産み育てることができる環境を整備するという朝日町の決意を表しています。

また、こどもは地域の宝であり、未来の担い手です。こども・若者一人ひとりが、自分らしく健やかに育ち、豊かな心を持って成長していけるよう、家庭、地域、学校、行政、企業など、社会全体で支えていくことを目指します。

## 基本方針

### 1 こども・若者の権利の保障と主体的な参加の促進

こども・若者を権利の主体として尊重し、多様性を認め合う社会づくりを進めます。こども会議やSNSなどを通じて意見表明の機会を確保し、まちづくりへの主体的な参加を促進します。また、児童虐待の防止、ヤングケアラーやひとり親家庭への支援、こどもの貧困対策など、包括的な支援体制を整備します。さらに、乳幼児の遊び場から若者の交流拠点まで、年齢に応じた居場所づくりやこども食堂などの多様な居場所づくりを支援します。

### 2 切れ目のない成長支援体制の構築

少子化や核家族化が進み、子育ての不安や経済的負担を抱える親が増えている状況の中、妊娠期から青年期の自立まで、成長段階に応じた切れ目のない支援を提供します。母子保健、子育て支援、教育、福祉、就労支援など各分野が連携し、親の学習機会や場の整備を行い、総合的な支援体制を構築します。

### 3 安心して子育て・子育てできる環境整備

こどもや子育て世帯が朝日町で暮らしたいと感じられるよう、地域全体で子育てを応援する環境づくりを推進します。シニア世代や若者世代など多様な人材が子育て支援の担い手として関わり、世代を超えたつながりを生み出します。また、豊かな自然環境を活かし、安全・安心な地域づくりと質の高い教育・保育により、こどもの個性と可能性を伸ばすなど、安心して子育て・子育てできる環境整備を進めます。

## 施策の展開

### 基本方針１：こども・若者の権利の保障と主体的な参加の促進

#### １ こども・若者の権利理解の促進

- ① こども・若者の権利に関する啓発・広報活動
- ② 学校・地域での権利教育の推進
- ③ 地域の理解促進

#### ２ 意見表明・社会参加の機会づくり

- ① こども・若者会議の開催
- ② 施策立案・評価への参画機会の確保
- ③ 多様な方法による意見聴取

#### ３ 多様性を認め合う環境づくり

- ① いじめ・差別・ハラスメントの防止
- ② 外国人家庭への支援
- ③ 多文化共生の推進
- ④ ジェンダー平等の推進

#### ４ 年齢に応じた居場所づくり

- ① 乳幼児・児童向けの遊び場・居場所の充実
- ② 中高生・若者の居場所づくり
- ③ こども食堂・学習支援の場等の地域の居場所支援

#### ５ 児童虐待・ヤングケアラー等への対応

- ① こどもの虐待防止
- ② ヤングケアラーへの支援
- ③ 家庭への養育支援（訪問支援等）
- ④ 関係機関との連携強化
- ⑤ 虐待防止の啓発活動

#### ６ こども・若者の社会的自立支援

- ① こどもの貧困対策
- ② 学習支援・居場所づくり
- ③ 生活困窮家庭への包括的支援
- ④ 就労支援
- ⑤ 経済的自立に対する支援
- ⑥ 相談支援体制の充実

### 基本方針２：切れ目のない成長支援体制の構築

#### １ 妊娠期から乳幼児への支援

- ① 妊娠・出産支援
- ② 母子保健の充実
- ③ 育児不安への早期対応

#### ２ 子育て家庭の経済的負担の軽減

- ① 教育・保育に対する経済的支援
- ② 医療費の助成
- ③ 各種手当の支給・支援

### 3 相談支援体制の整備

- ① 子育て相談体制・情報提供の充実
- ② こども家庭センターの機能強化
- ③ こども・若者総合相談窓口の設置
- ④ 専門的な相談支援
- ⑤ 既存の相談機能の充実

### 4 ひとり親家庭への支援

- ① 相談支援体制の充実
- ② 経済的支援

### 5 発達支援・障害のあるこども・若者への支援

- ① 早期療育・発達支援体制の整備
- ② 障害のあるこどもに対する支援
- ③ 就労・自立支援
- ④ 家族への支援

### 6 地域や関係機関の連携強化

- ① 要保護児童対策地域協議会の機能強化
- ② 母子保健・教育・福祉・就労支援の連携
- ③ 地域における協働ネットワークの形成

## 基本方針3：安心して子育て・子育てできる環境整備

### 1 教育・保育の質の向上

- ① 教育・保育サービスの提供の確保
- ② 多様な保育サービスの提供

### 2 学童期・思春期の成長支援

- ① 学校教育の充実
- ② 学校・家庭・地域の連携による育ち支援
- ③ 思春期の心と体の健康支援
- ④ 不登校やいじめへの対応

### 3 仕事と子育て・生活の両立支援

- ① ワーク・ライフ・バランスの促進
- ② 男女の育児・家事参画の促進
- ③ 多様な働き方への理解促進

### 4 地域の子育て・成長支援

- ① 地域における子育て支援の充実
- ② こどもの活動の場や機会の充実
- ③ 子育てサークルや親子交流の場の支援
- ④ 多世代交流による子育て支援
- ⑤ 食育の推進

### 5 地域の安全の確保

- ① 防犯・交通安全の推進
- ② こどもが安全に暮らせる環境の整備

## 施策の目標とする指標

| 指標                                                                          | 現状値     | 目標値     |
|-----------------------------------------------------------------------------|---------|---------|
| こどもの権利（意見を表明する権利）について「知っている」と答えた小中高校生の割合                                    | 28.6%   | 50.0%   |
| SNS・オンラインアンケートなど、デジタルを活用した意見聴取の実施回数（年間）                                     | 1回      | 4回      |
| こども・若者政策に関して「自身の意見が聴いてもらえている」と思う割合                                          | —       | 50.0%   |
| 「自分のことが好き」と答えた小中高校生の割合（自己肯定感）                                               | 76.0%   | 80.0%   |
| 安心できる居場所があると感じる小中学生の割合                                                      | 88.6%   | 95.0%   |
| こどもの居場所づくり事業（子育て支援センター・児童館・放課後児童クラブ等の延べ利用者数）                                | 19,483人 | 21,000人 |
| 中高生・若者向けフリースペース・交流スペースの設置数                                                  | —       | 1か所     |
| ヤングケアラーの実態把握調査の実施                                                           | 未実施     | 実施      |
| 「子育て環境・支援に満足」と答える保護者の割合                                                     | 65.4%   | 80.0%   |
| 公的機関への相談したことがない理由「相談したかったが、抵抗感があった」、「相談時間や場所などが使いづらい」、「相談する窓口や方法がわからなかった」割合 | 14.6%   | 10.0%   |

## 計画の推進

### ○計画の推進体制

住民・子ども課を中心に、保健センター、教育委員会など庁内関係部局が連携し、横断的な推進体制を構築します。朝日町こども・子育て会議で進捗確認や評価を行い、地域住民、学校、企業など多様な主体と協働しながら、地域全体でこども・若者を見守り育む環境づくりを進めます。

### ○計画の進捗管理

PDCAサイクルに基づき、毎年度の実施状況や成果指標を点検・評価し、必要に応じて施策を見直します。進捗状況は広報誌やホームページで公表し、町民からの意見も継続的に聴取します。すべての主体が連携・協働し、社会全体でこども・若者を育む環境整備を目指します。

朝日町こども計画 概要版（令和8年度～令和11年度）

発行日：令和8年3月

企画・編集：朝日町 住民・子ども課

〒939-0793 富山県下新川郡朝日町道下1133

TEL (0765) 83-1100